令和５・６年度 事業協同組合（官公需適格組合）の建設工事入札参加資格審査を申請される皆様へ

令和５・６年度に有効な静岡県に対する事業協同組合（官公需適格組合）の建設工事入札参加資格審査申請の受付を、下記により実施します。
申請方法は、紙様式の提出により対面審査を行う紙申請のみで実施します。
電子申請では受付しませんので御注意ください。

１　申請の概要

事業協同組合の建設工事入札参加資格申請は、申請書類（紙様式）の提出による対面審査になります。提出書類・提示書類等を県庁まで持参していただき審査をします。書類は静岡県の独自様式となり、申請書類はすべて静岡県のホームページからダウンロードできます。（５. 参照）

２　申請に当たっての条件

申請できる組合は、経営事項審査を受けている官公需適格組合のみです。

３　受付指定日時及び場所

下記のとおり受付を行いますので、いずれかの日で申請してください。また「維持管理業務委託」の入札参加資格申請を併せてされる方は、「建設工事」の申請と一緒（同時）に提出してください。

（受付時間）　９：００～１１：３０、１３：１５～１６：００

＜受付指定日程＞

受付年月日	受付場所	受付会場
令和５年１月 23 日（月）	静岡県庁	別館７階第２会議室Ｂ
令和５年１月 24 日（火）	静岡県庁	別館７階第２会議室Ｂ

４　提出書類（提出部数）及び提示書類

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め２部提出してください。また、申請時に書類を修正していただくこともありますので、筆記用具、訂正用印鑑（持参される方の印鑑で可）の用意を必ずお願いします。

＜提出書類＞

提出書類	摘　要
１　入札参加資格審査申請書	様式１－１
２　総括票Ｃ	様式２－１Ｃ
３　官公需適格組合証明書の写し	
４　組合員名簿	
５　共同受注規約	
６　配分比率	
７　経営規模等評価（経審）結果通知書の写し	以下の①、②を用意すること（②は希望者のみ） ①組合のもの ②経営事項審査結果数値を合算したい組合構成員のもの （①、②いずれも、審査基準日が令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日の経営事項審査を受けていること） 【経営事項審査結果数値の合算について】 「建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領」に基づく総合点数の算定にあたって、組合の経営事項審査結果数値に組合の構成員の結果数値を合算す

	ることを認めている。合算するか否かは申請者が選択可能 　ただし、合算するためには組合の構成員は以下の条件を満たしている必要となる。 一.　法人の場合：役員が組合の理事であること 　　個人事業主の場合：組合の理事であること 二.　合算を選択する業種について、経営事項審査の申請をしている者であること 【参考】合算は以下の方法により行ないます ・組合と組合の構成員の結果数値の和による：完成工事高、自己資本額、技術職員数 ・組合と組合の構成員の結果数値の平均による：Y点、W点
８　納税証明書 ※写し可。申請日以前３ヶ月以内のもの	①　静岡県税納税証明書（静岡県の財務事務所で交付。組合について、法人県民税及び法人事業税について、完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要）　新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の特例猶予を受けた場合は、5 ページ記載の代替書類。
	②　消費税及び地方消費税納税証明書（所管の税務署で交付。組合について、消費税及び地方消費税について、完納していることの証明（その３、その３の２又はその３の３）。新型コロナウイルス感染症の影響による納税の特例猶予を受けている場合は、5 ページ記載の代替書類
９　ISO9000 シリーズの認証取得を証する書類（写し）	当該組合としてもの（認証内容が建設工事に関わるものに限る。） 令和 4 年 12 月 31 日が有効期間内なもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
10　ISO14001 の認定取得を証する書類（写し）	当該組合としてもの 令和 4 年 12 月 31 日が有効期間内なもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
11　ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 の登録を受けていることを証する書類（写し）	当該組合としてもの 令和 4 年 12 月 31 日が有効期間内なもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
12　建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	当該組合としてもの（加入証明書又は令和 4 年度会費の納入済証等） 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
13　静岡県優秀施工者表彰の表彰状の写し	組合の常勤の役員又は職員のうち、過去（平成 4 年度の表彰制度創設以来）に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
14　建設マスター（優秀施工者国土交通大臣(建設大臣)顕彰)の表彰状の写し	組合の常勤の役員又は職員のうち、過去（平成 4 年度の表彰制度創設以来）に建設マスターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
15　技能ﾏｲｽﾀｰの認定証（写し）	組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
16　１級有資格者確認票	様式７ 土木一式、建築一式のいずれか又は双方を申請する場合は必ず提出 組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で在籍する土木関係、建築関係の１級有資格者を記載（土木－５人まで、建築－２人まで） ※記載した者の資格取得を証する書類の写しを添付すること
17　監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了証（写し）	･組合の常勤の役員または職員のうち、在籍する監理技術者１名につき、監理技術者資格者証（写し）と監理技術者講習修了証（写し）を一組として添付すること ･10 名以上所属する場合、10 名分まで提出（11 名以上は加点対象外） ･資格者証は令和4年12月31日が有効期間内のもので申請者に所属すること

	が確認できること 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
18　消防団協力事業所表示制度認定証明書（写し）	当該組合としてもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
19　建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）	･土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、静岡県交通基盤部各機関と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している場合のみ ・令和4年12月31日現在保有する建設機械1台につき、売買契約書等の写し及び特定自主検査記録表（定期検査の有効期間が切れていないこと）等の写しを一組として添付すること ※提出書類は経営事項審査における建設機械の所有及びリース台数の提示書類に準ずるものとする。（令和4年度経営事項審査申請要領等参照） ・最大で10台分まで ※対象機械：ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、大型自動車（大型ダンプ車）及び移動式クレーン
20　不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	･令和2年1月1日から令和4年12月31日の間に講習を受講していること ・入札参加資格の申請者と講習受講者の所属事業所が同一であること ･土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
21　建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	当該組合としてもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・以下の①～③のいずれかの書類を提出（原則、①の書類とする。） ①事業者ログイン画面の写し ②事業者登録完了のお知らせ（ハガキ） ③事業者登録の完了メールの写し
22　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類（写し）	下記別表を参照 経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について「無」があったが、審査基準日後に加入した場合のみ
23　適用除外に関する誓約書	様式９ 経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について、「無」があったが、審査基準日後に適用除外となった場合のみ
24　若手技術者配置確認通知書（写し）	当該組合としてもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ 令和3年1月1日から令和4年12月31日までに静岡県が発注した工事が対象（詳細は若手技術者育成入札実施要領参照）
25　小規模修繕委託の契約書（写し）	当該組合としてもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ 令和3年1月1日から令和4年12月31日の間に静岡県発注の小規模修繕委託を受注し、業務を完遂していること
26　誓約書（原本）	様式８

＜別表　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類＞

	提出書類	摘要
(1)「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄について「無」である場合	下記のいずれかの書類 ・直近１ヶ月分の健康保険及び厚生年金保険の領収書（写し） ・社会保険料納入証明書（写し） ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（写し）	建設国保加入者は厚生年金保険の領収書（写し）を提出すること
(2)「雇用保険加入の有無」欄について「無」である場合	労働保険概算・確定保険料申告書（控）（写し）及び直近の雇用保険料の領収書（写し）	労働保険事務組合の加入者は期別納付額が記された納入通知書（写し）を提出すること

５　提出書類の入手先

申請様式は、静岡県ホームページ内の「申請書類等ダウンロードサービス」からダウンロードできます。ダウンロード内の「交通基盤部」をクリックしてください。「建設経済局建設業課」欄に申請書類等が掲載してあります。

アドレス　http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000

※静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」でも、申請方法を掲載します。

【静岡県公式ホームページのトップページから、「交流・まちづくり」
→「建設業のひろば」→「入札参加資格申請」→建設工事「令和５・６年度定期申請案内ページ】
https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/application/index.html

※申請内容(添付書類も含む)に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第２条第１項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

〈 問い合わせ先 〉
〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
静岡県交通基盤部建設業課 指導契約班
TEL ０５４－２２１－２８５３（11月９日以降）
０５４－２２１－３０５９（11月８日まで）
FAX ０５４－２２１－３５６２
E-mail:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp

令和2年10月7日
静岡県交通基盤部建設支援局建設業課

建設工事等入札参加資格申請における
新型コロナウイルス感染症に伴う納税証明書の取扱いについて

建設工事、建設関連業務及び土木維持管理業務の入札参加資格申請の納税証明書について、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収・納税猶予の特例措置を受けた場合、下記のとおり取扱います。

原則、「静岡県税（法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税に限る。）並びに消費税及び地方消費税を完納していること」を申請の要件としており、未納がないことを証する納税証明書（静岡県税にあっては、「未納はありません」と記載されているもの、消費税及び地方消費税にあっては、完納していることの証明書【その3、その3の2、その3の3のうちいずれかの様式】）の提出を求めておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を理由として、徴収猶予又は納税の猶予を受けている場合は、以下の代替書類を提出してください。

①静岡県税納税証明書（県内に本店または営業所がある場合）
県財務事務所で交付される地方税法附則第59条（新型コロナウイルス感染症による特例猶予）に基づく徴収猶予を受けていることが確認できる納税証明書を提出してください。
また、中間申告分に係る徴収猶予で、地方税法第15条（通常の徴収猶予）と地方税法附則第59条に基づく徴収猶予が併存する場合は、地方税法第15条及び附則第59条に基づく「徴収猶予の許可通知書」の写しを納税証明書と併せて提出してください。

②消費税及び地方消費税の納税証明書
所管の税務署で交付される「納税証明書その1（写し可）」を提出してください。（「納税の猶予許可通知書」は提出不要です。）

申請をお考えの皆様におかれましては、御理解・御協力の程、よろしくお願いします。

入札参加資格申請に関する問合せ先：静岡県建設業課（指導契約班）
電 話　054－221－3057